

就業中の熱中症撲滅に向け、
愛知労働局長が
自ら建設現場のパトロール
を実施しました！

愛知労働局長

R7.5.21

@愛知県名古屋市中区

水分・塩分の補給と適度な休憩で～
熱中症を防ごう！

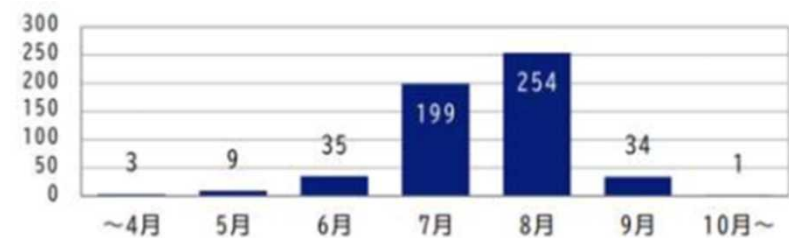
愛知県内における熱中症発生状況 ～令和6年は88名の休業者が発生～

※休業4日以上之死傷災害

年別発生件数

発生年	休業者数	死亡者数	合計
平成27年	20	4	24
平成28年	30	1	31
平成29年	35	1	36
平成30年	76	3	79
令和元年	49	2	51
令和2年	88	4	92
令和3年	28	0	28
令和4年	46	0	46
令和5年	60	0	60
令和6年	88	0	88
合計	520	15	535

月別発生状況（過去10年分）



・毎年、数十名の方が休業4日以上となる熱中症を発症しています。近年死亡例が発生していないのは、「早期の医療機関受診」が浸透し、軽症のうちに治療できるケースが増加したなどが考えられます。

・熱中症の発生は毎年5月頃、かなり早い時期から始まります。最多となる7月～8月を迎える前に、早期に予防対策に取り組むことが重要です。

令和7年6月1日より改正労働安全衛生規則が施行されました。

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

1

「熱中症の自覚症状がある作業員」や
「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」が
その旨を報告するための体制整備及び関係作業員
への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブル
デバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状
がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

2

熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に
迅速かつ的確な判断が可能となるよう、

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先
及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症
による重篤化を防止するために必要な措置の実施
手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係
作業員への周知

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講ずることとする。

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン ～事業者が取り組むべき事項～

1 WBG値の把握と評価



- 作業現場に WBG 値（暑さ指数）指数計※を備え、現場の状況を把握しましょう。（※JIS Z 8504 又は JIS B 7922 に適合したものを使用しましょう。）また WBG 値と 4 ページの基準値を基に評価、管理を行いましょう。
- WBG 値は作業場所によって大きく変動することがありますので、場所ごとに把握しましょう。
- 例年 5～10 月まで「環境省熱中症予防情報サイト」で、WBG 値の予報値・実況値の情報提供を行っています。屋外作業で指数計が用意できない場合には参考にしましょう。



2 WBG値の低減等



- 簡易な屋根、通風・冷房設備、ミストシャワー等の散水設備などを設置し、WBG 値を低減するよう検討しましょう。
- ミストシャワー等の散水設備を設置する場合は、湿度が上昇することや滑りやすくなることに留意しましょう。
- 既に設置している冷房設備等の機能を点検しましょう。

3 作業時間の短縮・休憩等



- WBG 基準値を大幅に超える場合には、原則、作業を行わないようにしましょう。
- 管理者が指示し、下記の時間を目安に、定期的に休憩を取らせましょう。

休憩時間の目安	WBG 基準値からの超過			
	1℃程度超過	2℃程度超過	3℃程度超過	それ以上
1時間あたりの休憩時間	15分以上	30分以上	45分以上	作業中止が望ましい

- 暑熱順化した作業員については表を目安に休憩を取るようにし、暑熱順化していない作業員は、より長い時間の休憩を取れるよう配慮しましょう。

（「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱より）

4 休憩場所の整備等



- 作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を確保しましょう。
- 休憩場所は、横になることのできる広さにしましょう。
- 休憩場所には、次のものを備えましょう。

身体を冷すことのできる物品・設備	水、冷たいおしぼり、水風呂、シャワー等 ※10～15℃の冷水を張ったバケツなど、手のひらや前胸部を冷却できる用具も効果的です
水分・塩分補給のための物品・設備	飲料水、スポーツドリンク、塩飴、経口補水液等

5 暑熱順化



- 作業員の暑熱順化（熱に慣れ、環境に適応していること）の有無は、熱中症の発生リスクに大きく影響します。計画的な暑熱順化プログラムを組みましょう。
- 7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に長くするよう計画しましょう。
- 特に新規採用者等に対して他の作業員と同様の暑熱作業を行わせないよう計画しましょう。
- 夏季休暇等で熱へのばく露が中断すると、4日後には暑熱順化の顕著な喪失が始まることに留意しましょう。

6 水分及び塩分摂取のための整備等



- 休憩場所等に、水分・塩分補給のための物品・設備を備え付けましょう。
- 作業開始前から終了後まで、定期的に水分と塩分を補給できるよう配慮しましょう。
- 点検表や巡視により、作業員が確実に摂取しているか確認し、管理しましょう。
- 体内から冷却するブレーキング（冷水やアイススラリー等の摂取）を検討しましょう。

7 服装等



- 透湿性・通気性の良い服装を準備しましょう。
- 送風機能のある作業服等の着用も検討しましょう。
- 直射日光下での作業は、通気性の良い帽子、ヘルメット等を準備しましょう。

8 健康診断結果に基づく対応等



- 次のような疾病は、熱中症の発生に影響する恐れがあるので、医師等の意見を踏まえて配慮を行いましょう。

- ① 糖尿病 ② 高血圧症 ③ 心疾患 ④ 腎不全
- ⑤ 精神・神経関係の疾患 ⑥ 広範囲の皮膚疾患
- ⑦ 感冒等 ⑧ 下痢等

9 労働衛生教育



- 熱中症対策のためには、管理者と労働者が、それぞれ知識を持つことが重要です。雇入れ時、新規入場時等の機会をとりえて教育をしましょう。

熱中症予防管理者向け		労働者向け（雇入れ時・新規入場時）	
項目	時間	項目	時間
(1) 熱中症の症状	30分	熱中症の概要 職場における熱中症の特徴 体温の調節 熱中症が発生する仕組みと症状	熱中症の概要 職場における熱中症の特徴 体温の調節 熱中症が発生する仕組みと症状
(2) 熱中症の予防方法	150分	WBG値（暑さ、湿気）に基づく評価 作業環境管理（WBG値の低減、休憩場所の整備等） 作業管理（作業時間の短縮、暑熱順化、水分及び塩分の摂取、塩飴、作業中の巡視等） 健康監視（健康診断結果に基づく対応、日々の健康監視、労働者の健康状態の確認、身体状況の確認等） 労働衛生教育（労働者に対する教育の重要性、教育内容及び教育方法） 熱中症予防対策事例	WBG値の意味 現場での熱中症予防活動（暑熱順化、水分及び塩分の摂取、塩飴、日々の健康監視等）
(3) 緊急時の対応	15分	緊急連絡網の作成及び周知 緊急時の対応手順	緊急時の対応手順
(4) 熱中症の事例	15分	熱中症の災害事例	熱中症の災害事例

（「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱より）

10 作業場の管理



- 熱中症予防管理者等は、次の業務を行いましょう。
- WBG 値（暑さ指数）の低減対策の実施状況を確認する。
- 各労働者の暑熱順化の状況を確認する。
- 作業開始前に労働者の体調を確認し、プログラムに沿って暑熱順化を行う。
- WBG 値（暑さ指数）の測定結果を確認し、結果に応じて作業の中止や、作業時間の短縮等の判断をする。
- 職場巡視を行い、労働者の水分等の摂取状況や健康状態を確認する。
- 労働者に異常があった場合に、病院への搬送や救急隊要請を行う。

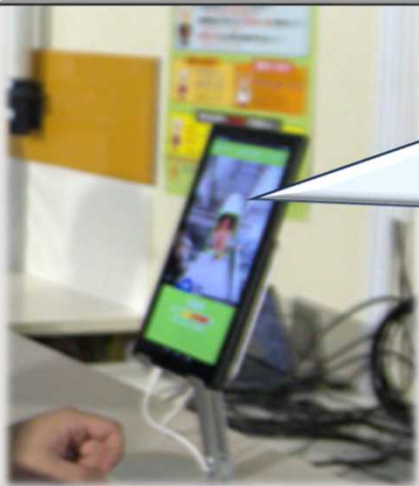
事業者が取り組むべき事項とは ～STOP！熱中症 クールワークキャンペーン～

報告体制の整備とか…重篤化防止の措置の手順作成とか…
色々あるけど、具体的に何を取り組めばいいのか？

愛知労働局では、令和 7 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱において、事業者が取り組むべき事項について定めております。主な点をご紹介しますとともに、今回の現場で何が取り組まれていたのか見ていきます。



対策1 作業場の管理①



このタブレットは
何でしょうか？



愛知労働局長

実はこれ…

～「熱中症リスクAIカメラ」～
です。

顔を向けると、顔色、表情、発汗をAIが
捕捉し、WBGT値と掛け合わせ、個人の
熱中症リスク状況を色で判別できるよう
になっています！

熱中症リスクの低い順に

緑→黄→橙→赤

の4段階で判別されます。

愛知労働局長も体験し、無事、緑判定で
した！

対策2 水分及び塩分摂取のための整備等



愛知労働局長も
補給しました

～「ORS給水ステーション」～

日中の作業では、水分と塩分等が不足しがちです。

この現場では、ORS（※）タブレットを溶かした飲料が設置され、いつでも水分補給ができるようになっていました！

※ORS＝経口補水液

対策3 休憩場所の整備等



愛知労働局長



～冷却ハウス「どこでも休憩所」～

屋上に上がると大きめのテントが設置されていました。

中に入るとこんな感じです（下写真）。

テント内には、スポットクーラーが置かれ、テントの中が効率的に冷えるようになっていました！

直射日光が当たる屋上でも、いつでも休憩できるようになっています！

対策4 作業場の管理②



～「作業者安全モニタリングシステム」～

ヘルメットに装着すると

- 作業者の脈拍
- 作業者周辺のWBGT値及び熱ストレス
- 転倒、落下
- 位置情報等

の遠隔検知が可能なシステムです！
異常を検知するとアラートが鳴るとともに
管理者に通知されます。

もし、作業者の方に何かあった場合でも、
すぐに発見することができます。

パトロール後、報道関係者様からの質問にお答えしました。

愛知労働局長からは

○事業者は、熱中症を予防するには、まず作業環境を把握する。

○体調が悪くなった方がいたら、早めに医療機関に受診させるなど、重症化を予防する対策をお願いします。

とお話しされました。

